

名護市緑風放課後児童健全育成施設の指定管理者予定候補者の選定結果について

名護市こども家庭部子育て支援課が所管する名護市緑風放課後児童健全育成施設については、次のとおり指定管理者予定候補者を選定したので、その結果を公表します。

なお、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経た後に正式に指定することになります。

1 施設の概要

- (1) 名 称 名護市緑風放課後児童健全育成施設
- (2) 所在地 名護市字汀間122番地
- (3) 設置目的 市は、法第244条第1項の規定に基づき、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の9及び第21条の10の規定による放課後児童健全育成事業の実施及び利用の促進により、児童の健全な育成を図るため、名護市放課後児童健全育成施設を設置する。

2 指定管理者予定候補者

- (1) 名 称 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 沖縄支店
- (2) 代表者名 支店長 持田 美枝
- (3) 住 所 沖縄県豊見城市字翁長6番地9

3 指定予定期間 令和3年9月1日から令和6年3月31日まで（2年7か月間）

4 選定の経緯

(1) 公募等

- ①募集期間 令和3年6月11日から令和3年7月12日まで
- ②申請団体数 4団体

(2) 査方法等

① 選定委員会

ア 選定機関の名称 名護市指定管理者選定委員会

イ 選定委員会の委員

委員長 副市長

委 員 総務部長 企画部長 地域経済部長 市民部長 福祉部長
こども家庭部長 農林水産部長 建設部長 環境水道部長
教育次長 消防長

② 選定委員会審査日時 令和3年7月16日（金）13：30～17：30

③ 選定基準

- ア 事業計画の内容が市民の公平な利用を確保することができること。
- イ 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮させること。

ウ 事業計画に沿った管理運営を安定して行う能力を有し、施設の管理に係る経費の縮減が図られること。

エ その他

④ 選定結果

順位を第1位とした委員の数が最も多いシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社沖縄支店を指定管理予定候補者に選定する。

順位	団体名	1位とした委員の数
1	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 沖縄支店	9
2	A社	3
3	B社	0
3	C社	0

(公募による複数団体の場合)

- (1) 委員は、指定管理者選定審査表（採点表）に示す項目ごとに採点（最高200点）し、その点数が高い順に順位をつける。
- (2) 前号の規定にかかわらず、全出席委員の採点合計点数が選定基準（200点×出席員数により算出された点数の6割とする。以下同じ。）未満の申請者は、選外とする。
- (3) 順位を第1位とした委員の数が最も多い申請者を指定管理予定候補者に選定する。
- (4) 前号の場合において、順位を第1位とした委員の数が同数の申請者が2者以上あるときは、当該申請者の順位を第2位とした委員の数が最も多い申請者を指定管理予定候補者とする。
- (5) 前号の場合において、順位を第2位とした委員の数が同数の申請者が2者以上あるときは、当該申請者の順位を第1位とした委員の合計点が最も高い申請者を指定管理予定候補者とする。
- (6) 前号の場合において、順位を第1位とした委員の合計点が最も高い申請者が2者以上あるときは、委員長が指定管理予定候補者を決定する。

※選外・・・全出席委員の採点合計点数が選定基準未満の申請者

※選定基準・・・200点×出席員数により算出された点数の6割